

令和 5 年 1 2 月 5 日

保 健 福 祉 部

「唐津市手話言語の普及及び聴覚障害児・者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」啓発展示を行います

概要

市では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、共に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、令和元年12月23日に「唐津市手話言語の普及及び聴覚障害児・者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」を制定しています。4周年を迎えるこの機会に、市が行っている取り組みについて市民の皆さんに知っていただくため、啓発展示を行います。

1 日 時

12月11日（月）から20日（水）まで

2 場 所

市役所本庁1階エントランスホール

3 その他

啓発展示内容

- ・唐津市の取り組み紹介ポスターの展示
- ・手話講座、企業訪問の案内チラシの配布
- ・大型ビジョンに手話の普及・啓発活動の動画を投影

北波多中学校1年生 タイトル「共生～手話に思いをよせて～」

（本件の問い合わせ先）

保健福祉部 障がい者支援課

担当：吉村・北原

電話：直通72-9150（内線2161）

手話・要約筆記講習会のご案内

唐津市では、聴覚障がい者への理解を深め、積極的なボランティア活動の意識高揚を図るため、手話や要約筆記の講習会(奉仕員養成講座)を開催しています。

手話講習会は全47回、入門編と基礎編に分けて楽しく手話を学ぶことができます。

要約筆記講習会は全24回。パソコン要約筆記を、基礎から学ぶことができます。

中途失聴・難聴者手話教室は全20回。中途失聴者や難聴者に合わせた日常の手話を学ぶことができます。

令和6年度の受付開始は、令和6年4月からです。
ご興味のある方はぜひお申込みください！！

【対象者】

・唐津市に住所を有する人

【日 程】 ※令和6年度の日程を紹介します。

(手話講座) 6月から12月まで
・週2回 毎週火曜日・金曜日 全47回
午後6時30分から午後8時30分まで

(要約筆記講座) 4月から3月まで
・第1・第3土曜日 全24回
午前10時から12時まで

(中途失聴・難聴者手話教室) 4月から2月まで
・第2・第4火曜日
午後1時半から午後2時半まで

【開催場所】

・佐賀県唐津市東城内1番3号
障がい者支援センター りんく

【利用料】

・無料

【申込み先】

障がい者支援センター りんく まで申込書を提出してください。
電話番号 (0955)-72-9272 Fax(0955)-74-5628



事業者様へ

唐津市では、手話、筆談・要約筆記の普及・啓発のため、企業及び学校に訪問し講座を行っております。市内に事業所を有し、従業員20名以上の事業所で、企業訪問を希望される場合は、気軽にお問い合わせください。

手話講習会内容について

1、あいさつ…事業者担当者

2、講師紹介…聴覚障がい者の坂本和也さん

手話通訳者担当の松尾えり子

3、唐津市手話言語の普及及び聴覚障害児・者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例について

4、職場の中でこんなことに困っていませんか？

*ろうあ者の立場から…朝礼の話しの内容が分からないので困っている。

…話したいけど、伝わらない。

*聞こえる人の立場から…伝達方法が分からない。

…顔は見たことあるけど、話したことがない。

5、コミュニケーションをしてみましょう。

***挨拶をしてみましょう。(15分)**

①おはようございます	⑪休みます
②こんにちは	⑫仕事
③こんばんは	⑬休憩
④ありがとうございます	⑭パソコン
⑤おつかれさま	⑮時間
⑥ごめんなさい	⑯給料
⑦大丈夫ですか？	⑰ご飯
⑧元気ですか？	⑱車
⑨さようなら	⑲電車
⑩また、会いましょう	⑳バス

5、坂本和也さんの生い立ちを見ましょう。(手話)(15分)

6、①～⑳迄の手話を読み取ってみましょう。(ミニゲーム)

7、坂本和也さんに質問タイム。

8、終わりの言葉

【裏面あり】



人生の途中で聴力を失った人や難聴の人には会話や情報獲得のために通訳が必要です。音声を文字で書いたり、パソコンで打つのが「要約筆記」(文字通訳)です。

(企業・学校用) 「筆談・要約筆記講座」(45分程度)

- ① 挨拶・自己紹介 「聞こえない人は誰でしょう？」(1分)
- ② 中途失聴者の話 (20分)
「聞こえないってどんなこと？」 有吉朱美さん
～生活の不便さ・便利な道具・デフリンピック紹介
- ③ 「筆談」とは (10分)
電子パッドを使って筆談してみよう
ボードを使って当事者に質問してみよう
- ④ 「要約筆記」とは (10分)
要約筆記(文字通訳)の必要性
どんなところで利用されるの？
短く表現する方法は？
- ⑤ 自動音声認識アプリ「UDトーク」の紹介 (2分)
職場や家庭で活用できる便利なアプリ
- ⑥ 質問タイム (2分)

[筆談・要約筆記講座実施]

期日	学校名・企業名	学年・人数ほか	
2019年 2月24日	肥前中	3年生(52名)	授業
2020年 2月17日	玄海みらい学園	7年生・8年生(54名)	授業
2021年 2月3日	入野小学校	4年生(12名)	授業
12月5日	入野小学校	4年生(10名)	授業
2022年 3月4日	七山中	7年生(20名)・8年生(16名)	授業
9月15日	大良小	1~6年(29名)	授業
6月9日	笠原建設	有志24名	*企業
10月6日	竹木場小	4年生(8名)	授業
10月17~21日	唐津商業高校	OA部(7名)2,3年生	*部活
2023年 1月26日	海青中	1年生(76名)3クラス	授業
6月20日	馬渡中・馬渡小	中学全(11名)・小学全(10名)	授業
9月11日	唐津南高校	生活教養科 授業(24名)	授業
9月12日・20日	唐津南高校	JRC部(23名)	*部活
12月4日	七山小	4年生(13名)	授業

【お問い合わせ先】

障がい者支援センターりんく内唐津市コミュニケーション支援センター

【手話担当】井上・松尾 【要約筆記担当】坂井・中島

電話 72-9150 FAX 74-5628

唐津市手話言語条例(略称)

条例制定の目的

手話は、長い間言語として認められず、手話を必要とする人たちは日常生活や職場で今でも多くの不便や不安を感じています。

今後、手話などの理解と普及を促進するとともに、手話だけでなく聴覚障がい児、者のその他のコミュニケーション手段についても啓発し、情報保障を行い全ての市民が障がいの有無に関わらず安心してともに暮らせる社会の実現を目指します。

●こんなことに困っていませんか？



話の内容が分からない

1. 朝礼の話が分からない
2. 医師の説明が分からない
3. 地域の行事に参加できない
4. 子供の学校の様子が分からない
5. 周りの人とのコミュニケーションが難しい

●お気軽にご相談ください



情報保障（手話・筆談等）で楽しい生活

手話・要約筆記の派遣が出来ます

障がい者支援センターりんく内

唐津市コミュニケーション支援センター（井上・松尾・坂井・中島）

電話 72-9150 FAX 74-5628